市からの連絡帳

届出・税

■市税、国民健康保険料（税）の休日納付相談窓口

時11月20日(日)
午前９時～午後４時
場市税…納税課（田無庁舎４階）、国民健康保険料（税）…保険年金課（田無庁舎２階）
内市税、国民健康保険料（税）の納付および相談、納付書の再発行など
※窓口は田無庁舎のみです。
◆納税課 田（☎042－460－9832）
◆保険年金課 田
（☎042－460－9824）

■第１回不動産インターネット公売

市では度重なる催告にもかかわらず市税などの滞納を続けている場合、滞納者が所有する財産について調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行っています。

今回、市が差し押さえた不動産をインターネットにより公売（売却）します。なお、公売による売却代金は、滞納となっている市税などに充当されます。

□公売参加申込期間　11月４日(金)午後１時～17日(木)午後11時
□入札期間　11月25日(金)午後１時～12月２日(金)午後１時
□その他　入札には原則どなたでも参加できます。

公売財産および公売手続きの詳細は11月１日(火)から、市HPまたは納税課（田無庁舎４階）でご確認ください。
※公売は中止になることがありますので、最新情報は市HPをご覧ください。
◆納税課 田（☎042－460－9832）

国保・年金

■国民健康保険と交通事故

国民健康保険に加入している方が、交通事故などで第三者から傷病を受けた場合でも国民健康保険証で医療機関を受診することができます。

しかし本来はその医療費は加害者が負担すべきであることから国民健康保険は医療費を一時的に立て替え、後から加害者へ請求することとなります。

交通事故にあったらすぐに警察に届出をしてください。また、西東京市の国民健康保険証で医療機関を受診する場合は、必ず保険年金課へ届出をしてください。

□届出に必要なもの
①国民健康保険証　②印鑑　③交通事故証明書（後日でも可）　④「第三者行為による傷病届」ほか届出書一式（保険年金課にあります。）
◆保険年金課 田
（☎042－460－9821）

■社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

確定申告などで社会保険料控除として申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

９月30日(金)までに納付した国民年金保険料額を証明する控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きには、この証明書と10月１日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。

問武蔵野年金事務所
（☎0422－56－1411）
※控除証明専用ダイヤル（☎0570－070－117・平成24年３月15日まで）
◆保険年金課 田
（☎042－460－9825）

福　祉

■音声コード普及啓発講演会

～「音声コード」をご存知ですか～

視覚障害をお持ちの方へ、情報を発信する方法のひとつに「音声コード」があります。

作り方や使用のルール、活用事例などを紹介する「音声コード普及啓発講演会」を開催します。

時・場11月21日(月)
①午前９時30分～正午・保谷庁舎４階　②午後１時30分～４時・障害者総合支援センター（フレンドリー）３階
対市内在住・在勤・在学の方
内各25人
講NPO法人日本視覚障がい情報普及支援協会
申11月１日(火)～16日(水)に、氏名・住所・電話番号を明記し、ファックスまたは電話で申し込み。
◆障害者総合支援センター
（☎042－452－0087・FAX042－452－0076）

■認知症サポータ養成講座

認知症になっても安心して暮らし続けるためには地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか？

□認知症サポーターとは…

認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。認知症サポーター養成の取り組みは全国的に展開されています。

時11月28日(月)午後２時～３時30分
場住吉会館ルピナス
内①認知症について　②認知症サポーター100万人キャラバンについて　③認知症の方を地域で支えるためには
対市内在住・在勤の方で、認知症サポーター養成講座を受講したことのない方
定50人
※参加者にはサポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。
申往復はがきに、住所・年齢・氏名・電話番号を明記のうえ、11月16日(水)（必着）までに、〒202－8555市役所高齢者支援課「認知症サポーター養成講座」へ郵送。
※申し込み多数の場合、抽選
◆高齢者支援課 保
（☎042－438－4029）

子育て

■ファミリー・サポート・センター

～ファミリー会員登録説明会～

地域の中で子どもを預けたい方（ファミリー会員）、子どもを預かる方（サポート会員）からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください（子ども同伴可）。

時・場　※時間厳守
①11月12日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター２階
②11月22日(火)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター６階
持保護者の顔写真（縦３cm×横2.5cm）１枚、印鑑、80円切手１枚（会員証郵送用）
申・問説明会前日の午後５時までにファミリー・サポート・センター事務局（☎042－438－4121）へ（先着順）。
◆子ども家庭支援センター
（☎042－425－3303）

各種サービスが一時利用できません
ご協力をお願いします！

市役所の電気設備点検による停電に伴い、下記の日程で各種サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

■ホームページ機能の一部停止

時11月23日(祝)　終日
□利用できないサービス
①アンケート
②パブリックコメント（市民意見提出手続き）
③電子会議室
◆秘書広報課 田
（☎042－460－9804）

■公共施設予約管理システムサービスの一部停止

時11月23日(祝)　終日
□利用できないサービス
①すべてのロビー端末
②有料施設の入金
③メール配信サービス

※有料施設をご利用される方は、11月22日(火)までに入金をお願いします。
◆情報推進課 田
（☎042－460－9806）

■住民票等自動交付機の休止

時・場
①11月23日(祝)・田無庁舎、保谷庁舎、ひばりヶ丘駅前出張所、柳沢公民館、芝久保公民館、保谷駅前公民館、東伏見ふれあいプラザにあるすべての住民票等自動交付機
②11月26日(土)・保谷庁舎の住民票等自動交付機
□予備日　12月４日(日)
◆市民課 田（☎042－460－9820）
保（☎042－438－4020）

高齢者の方、障害をお持ちの方に救急医療情報キットを無料配布します

11月14日(月)から、高齢の方、障害をお持ちの方などを対象に、救急や災害時に必要な医療情報などを保管する、救急医療情報キットを無料で配布します。

請求は代理の方でも構いません。

時通常の開庁時間帯
場田無庁舎（高齢者支援課、障害福祉課）保谷庁舎（高齢者支援課、障害福祉課、危機管理室）、各福祉センターなど
対災害時要援護者登録をされている方および次の各要件①～④のいずれかに該当する方
□要件　①65歳以上の高齢者、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
②要介護認定を受けている方
③身体障害、精神障害者、愛の手帳などを所持している方
④難病にかかっている方
持保険証（コピー可）など、本人を確認できるもの
◆危機管理室 保（☎042－438－4010）・高齢者支援課 保（☎042－438－4028）・障害福祉課 保（☎042－438－4033）

第11回西東京市民まつりを11月12日(土)・13日(日)に開催します。詳細は、11月１日号と一緒に配布しているチラシをご覧ください。